子ども医療費助成制度について

子育て世代の経済的負担を支援するため、**10月1日診療分から、子ども医療費助成制度の対象を18歳到達後最初の3月31日まで（高校3年生相当年齢）へと拡大**します。

これまでは、15歳到達後最初の3月31日まで（中学3年生相当年齢）の子どもが対象でしたが、10月からより多くの方に制度を利用していただくことが可能となります。

※健康保険に加入していない方、生活保護受給世帯の方は対象外です。

制度内容

保険診療の一部負担金額と入院時食事療養標準負担額を市が負担します。

※保険適用外の診療費用については助成対象外です。

利用方法

健康保険証と受給者証を合わせて、医療機関・薬局の窓口に提出してください（毎回提出が必要です）。

こんなときは申請が必要です【償還払い（医療費の払い戻し）】

受診日から1年以内に申請してください。

・県外で診療を受けたとき
・健康保険証及び受給者証を持たずに受診したとき
・医師が必要と認めた治療用装具を購入したとき
・保険給付に準じて行われる柔道整復師及び鍼灸師の施術を受けたとき
・未熟児養育医療等の公費負担医療において徴収された一部負担金を申請するとき
・その他やむをえない理由により受給者証を提出できずに受診したとき

9月は受給者証の更新手続があります

受給者証更新の対象者と10月1日診療分から新たに対象となる方には、申請書等を郵送していますので、9月中に手続をお願いいたします。

※有効期限の切れた受給者証は使用できませんので、ご注意ください。

申請・問合せ先

福祉事務所社会福祉係
（窓口⑥）☎㉒２２１６

市営住宅入居者を公募します

募集対象住宅　3戸

住宅名　大沢市営住宅

所在地　下田市大沢15-1

家賃

物件①（2階）
２５，５００円～５８，５００円

物件②（3階）
２５，４００円～５８，５００円

物件③（1階）
２３，３００円～５３，７００円

※家賃は目安です。毎年度、所得等に応じて見直しを行います。
※敷金3か月
（入居時の家賃で算定）
※共益費、テレビ加入料等別途負担
※駐車場あり（1台分）
（月額３，０００円）
※連帯保証人2人
※ペット不可
※各物件の詳細についてはお問い合わせください。

入居可能予定日
平成30年12月3日（月）

申込資格

・下田市内に住所または勤務場所がある方。
・申込者本人のほかに同居しようとする親族がいる方。ただし、60歳以上や障害のある方等は、日常生活において支障がない場合に限り、単身入居でも申込むことができます。
・現に住宅に困窮している事が明らかな方。
・市税を滞納していない方。
・申込者及び同居しようとする親族が暴力団員でない方。
・申込者及び同居者の所得により入居の制限があります。

申込手続と期限

申込用紙等は建設課都市住宅係窓口で配布します。期限までに必要書類を提出してください。

申込期限　10月19日（金）

選考と決定

市営住宅管理委員会で審査し、入居者を決定します。

問合せ先　建設課都市住宅係
☎㉒２２１９

歯科衛生士による訪問お口の健康チェック

自分で歯を磨けない人の歯磨きの仕方を知りたいなど、お口のケア方法について、歯科衛生士が相談を受けます。

対象者

自力で外出が困難な市民の方

申込期間

3月31日（日）まで
（土、日、祝日を除く）

※訪問日については、対象者と相談後に決定いたします。

費用　無料

※原則、一人1回の訪問です。

申込・問合せ先

市民保健課健康づくり係
（窓口⑤）☎㉒２２１７

健診受けて健康生活！

国民健康保険、後期高齢者医療保険加入者を対象に次の日程で特定健診を行います。

10月（予約制）

日時　10月9日（火）～12日（金）13時～14時20分

場所　賀茂医師会館（9日、12日）、市民文化会館（10日、11日）

11月（予約不要）

日時　11月14日（水）、15日（木）13時30分～14時30分

場所　市民文化会館

持ち物　保険証、受診券、質問票、検査尿、健診料金

※11月の健診会場では**血管年齢測定と骨健康度測定**を無料で受けることができます。

予約・問合せ先

市民保健課健康づくり係
（窓口⑤）☎㉒２２１７